

基本目標4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

基本目標4

快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

政 策

施 策

(1) 都市機能の充実

- ① 都市と自然が調和した美しい街並みを保全・創出する
- ② 良好な住環境を創出する
- ③ 美しい街並み、公園、緑地を整備する
- ④ 市営住宅の適正な改修・供給を行う
- ⑤ 学術研究都市の都市基盤を整備する
- ⑥ 九州大学教職員、学生、関連機関の従業員などの市内への定住化を図る

(2) 情報通信基盤の整備

- ⑦ 情報通信基盤の整備を促進する

(3) 交通環境の整備充実

- ⑧ 道路・交通ネットワークを整備し、充実させる
- ⑨ 離島航路の安定運行を行う
- ⑩ 効率的な生活路線バスの運行により、利便性の高い公共交通網を構築する
- ⑪ 市民の交通安全意識を高める
- ⑫ 交通安全施設を整備する

(4) 治山・治水

- ⑬ 豪雨による浸水被害を防ぐ
- ⑭ 防災施設などを充実させる

(5) 上下水道などの整備

- ⑮ 安全で安定的な水を供給する
- ⑯ 地域に適した手法で下水道を整備する

(6) 防災・防犯体制の確立

- ⑰ 地域防災力を強化する
- ⑱ 常備消防施設などを充実させる
- ⑲ 地域消防施設を充実させる
- ⑳ 消防団員を確保する
- ㉑ 警察、学校、地域などと連携して防犯体制を確立させる
- ㉒ 消費者の安全意識を高める

基本目標4
快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

基本計画

第2章

政策に基づく施策

(1)都市機能の充実

施策1

都市と自然が調和した美しい街並みを保全・創出する

重点

子育て

校区

九大

課題

- これまで、前原・二丈・志摩各地域は、それぞれの都市計画マスターplanに基づきまちづくりを進めてきた。今後は、地域の実状、将来的な発展、市民生活の利便性を踏まえ、まちの将来像、土地利用、都市施設※などの整合性が取れた計画を策定することが求められる。
- 地区計画制度や建築協定※を活用した良好な住環境の形成を進めている。今後も地域の個性を生かしつつ、景観に対する市民への啓発や合意形成が求められる。

主な取組

- まちづくりの基本となる「都市計画マスターplan」を策定し、計画的なまちづくりを推進する。
- 線引き※などについては、今後の土地利用の動向などを踏まえ、統一した土地利用計画を基本として検討する。
- 景観に対する市民啓発と合意形成を図る。
- 都市部・農山漁村部の良好な景観の保全・形成を念頭に、市民生活の利便性や各種経済活動と調和した景観計画を策定する。

達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
景観計画区域の指定	—	1か所

施策2

良好な住環境を創出する

重点

子育て

校区

九大

課題

- 中山間地域など、人口減少の大きな地区が一部に見受けられ、市内の人ロ増加地区と減少地区との差が広がりつつある。そのため、都市施設の機能充実を図り、九州大学関連や企業誘致などに伴う新たな人口の受け皿となる計画的な市街地形成と、人口減少傾向が大きな地域における地域コミュニティの維持・活性化策の検討が求められる。

主な取組

- JR各駅の駅前広場やアクセス道路などの都市施設を整備し、JRとの交通結節機能を高め、交通利便性の向上とバリアフリー化を図る。
- ゆとりある住宅・住環境形成のため、計画的な市街地整備を図る。
- JR筑前前原駅と波多江駅との間に新駅の設置を促進する。
- 自然環境の保全や、農林漁業の健全な発展に配慮しつつ、人口減少地域における地域コミュニティの維持などを目的とした計画的なまちづくりを推進する。

達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
土地区画整理事業工事着手箇所数	—	1か所

用語解説

- 都市施設**…………… 道路、公園、上下水道施設、河川、水路、学校、病院、火葬場、団地、官公庁施設、流通団地など、都市の生活や機能維持に必要な根幹的施設。
- 建築協定**…………… 土地の所有者や借地権者が、一定の区域を定めて建築物の敷地、構造、用途、形態、意匠などに関する基準について締結する協定のこと。締結するには、協定区域の所有者全員の同意と特定行政庁の許可が必要となる。
- 線引き**…………… 都市計画区域を、主に市街化を促進する市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域とに区別する区域区分のこと。

施策3 美しい街並み、公園、緑地を整備する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 広場や公園は、その規模や具備している設備などによって相違がある。その機能を十分に発揮させるために、市民が憩い、利用しやすい広場・公園の整備に努め、市民1人当たりの公園面積の増加、さらに既設公園の機能の向上を図ることが求められる。

■主な取組

- 災害時の避難所や運動・心身の健康増進など、さまざまな機能を念頭に置いた公園の整備を行う。
- 多様な利用者層に配慮した公園などの整備を進めることで、利用増進を図る。
- 既設公園内の設備について、安全性の確保はもちろんのこと、新しい遊具などを取り入れることにより個性ある公園づくりに努める。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
市民1人当たりの公園の面積	4.87 m ²	5.0 m ²

施策4 市営住宅の適正な改修・供給を行う

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 市営住宅で耐用年数を経過した団地や、今後10年以内に耐用年数を迎える団地が存在していることから、将来的に発生する補修コストなどを勘案し、計画的な市営住宅の建替え・改修・維持保全（居住性の向上）、市営住宅跡地の有効活用が求められる。

■主な取組

- 市営住宅の需要や既存施設の現状を把握し、市の実状に応じた役割の検証を行い、施設の活用理念・目標を定める。
- 市営住宅の総合的な再生、団地の統合、跡地の有効活用などについて、必要な費用や生み出される利益を念頭に検討を行う。
- 市営住宅の改修・維持事業を実施するとともに、建替えの検討を行う。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
市営住宅跡地の活用用途決定に基づく整備箇所数	—	1か所

施策5

学術研究都市の都市基盤を整備する

重点

子育て

校区

九大

■課題

○九州大学へのアクセス道路となる中央ルートの整備や糸島リサーチパークへの研究所などの立地が進んでいる。このことから、今後は、企業・研究所のさらなる立地促進のための基盤整備に加え、九州大学周辺のまちづくりや、九州大学関係者・関連研究施設などの従業者のための住宅用地などの生活基盤整備が求められる。

■主な取組

- 九州大学へのアクセスを容易にする地域ネットワーク道路（中央ルート、学園通線西回りルート）や各種幹線道路の整備をはじめ、交通、情報通信、エネルギー供給など、学術研究都市にふさわしいインフラ整備を促進する。
- 学園通線西回りルート「志摩初～九州大学」間の都市計画決定を目指す。
- 前原インターチェンジ周辺産業団地の整備や前原北部※のまちづくりなどを推進する。
- 都市的整備ゾーンにある「九州大学連携地域」や「工業・流通地域」の整備を図る。
- 前原東地区画整理事業の早期事業着手を促進する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
工業団地・研究団地数	3	5
中央ルート事業延長	1,327m	2,852m
学園通線西回りルート事業延長	3,180m	3,860m

施策6

九州大学教職員、学生、関連機関の従業員などの市内への定住化を図る

重点

子育て

校区

九大

■課題

○九州大学伊都キャンパスは、平成17年10月に第1期開校を行い、移転完了予定の平成31年度には、約18,600人の学生・教職員などが学び・研究するキャンパスとなる。九州大学を生かしたまちづくりを進めるうえで、学生・教職員などに加え、九州大学に関連する企業・研究所などの従業員の本市への居住が重要となる。九州大学の玄関口となる福岡市側でも地区画整理事業の整備が進んでいることから、本市への居住を促進するために、居住地の確保やアクセス道路の早期整備が求められる。

■主な取組

- 前原東地区画整理事業の早期事業着手を促進する。
- 九州大学に近接する前原北部のまちづくりを推進する。
- 民間事業者による市内の空きアパートなどの改装・改築を促進する。
- 九州大学へのコミュニティバスを増便する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
九州大学関係者の市内居住数（※推計値）	1,045人	1,500人

用語解説

- 前原北部……………九州大学伊都キャンパスに近接する泊、油比、新田地区のこと。この地区では、地元地権者や代表者を中心に組織された「前原北部まちづくり推進協議会」が九州大学との連携・交流によるまちづくりを進めている。

(2) 情報通信基盤の整備

施策7

情報通信基盤の整備を促進する

重点

子育て

校区

九大

■課題

- パソコンや携帯電話の高度利用化など、情報通信技術が飛躍的に進歩している中、サービス享受の地域格差や情報通信基盤整備の高コスト化が見受けられる。そのため、情報通信技術に関するさまざまな情報の収集、行政事務の効率化や市民サービスの向上のための情報通信技術の利用可能性の把握、通信事業者との適切な連携による情報機能の充実・強化が求められる。

■主な取組

- 「情報化推進計画」(地域情報化施策)を推進する。
- 国など関係機関と連携し、平成23年7月までに移行される地上デジタル放送の難視地区のデジタル化への完全移行を目指す。

■達成目標

項目	基準 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
地上デジタル放送難視地区数	8地区	0地区

(3) 交通環境の整備充実

施策8

道路・交通ネットワークを整備し、充実させる

重点

子育て

校区

九大

■課題

- 都市計画道路の整備率が低く、九州大学への連絡道路とそれに通じる道路ネットワークの整備が遅れている。また、国道202号、国道202号バイパス、西九州自動車道などの広域幹線道路の交通量の増加に伴う交通渋滞の慢性化も懸念される。このことから、社会情勢の変化や合併による広域化に応じた計画の見直しと、幹線道路と一般生活道路を機能的に結ぶ道路ネットワークの整備が求められる。

■主な取組

- 西九州自動車道、国道202号バイパスの整備を促進し、市内幹線道路網の整備を図る。
- 本市と九州大学を結ぶ中央ルート、学園通線西回りルートなどの整備を促進し、早期完成を図る。
- 歩行者に配慮した生活道路を整備する。

■達成目標

項目	基準 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
市道整備率	51.1%	60%

施策 9**離島航路の安定運航を行う**

重点

子育て

校区

九大

■課題

- 生活航路である姫島～岐志航路の事業収入が不安定であり、加えて、市営渡船ひめしまの老朽化に伴う修繕費・燃料費の増加が問題となっている。このことから、渡船の更新、渡船事業の経営安定化が求められる。

■主な取組

- 本船の新規建造により、経費の削減、生活航路の安全性と利便性の向上、乗船者数の増加につなげ、事業収益の増加を図る。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
離島航路の乗船者数	40,645人	46,000人

施策 10**効率的な生活路線バスの運行により、利便性の高い公共交通網を構築する**

重点

子育て

校区

九大

■課題

- 高齢化の進行と交通不便地域が顕在化する中、前原・志摩地域の既存バス路線での利用者数が低迷しており、バス路線維持のための赤字補填が大きな財政負担となっている。そのため、バス路線の維持と財政負担減少の両立を図りながら、交通不便地域を縮減することが求められる。

■主な取組

- バス路線、鉄道、渡船などの公共交通機関の接続などを考えた調査・分析を行い、安心・便利・効率的な交通体系を構築する。
- コミュニティバスの効率的な配置・運行、市街地循環線の拡充により、利用者数の増加を図る。
- 広報紙やホームページでのバス利用の積極的なPRを行い、利用促進を図るとともに、市民に対してバス路線維持のための協力・理解を得る。
- ICカードの導入により利便性を向上させる。
- 地域（校区）ボランティアやNPOなどとの協働によるコミュニティバスの運行を行い、交通不便地域の縮減を図る。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
バス利用者数	318,267人	375,000人

施策 11 市民の交通安全意識を高める

重点 子育て 校区 九大

基本目標 4

快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

基本計画

第2章 政策に基づく施策

■課題

- 運転者・歩行者のルール違反やマナーの低下が見受けられ、高齢者が関係する交通事故、交差点での交通事故の増加が懸念される。このことから、運転者、歩行者の一人ひとりの基本的な交通ルールの遵守、交通マナーの向上が求められる。

■主な取組

- 交通安全運動期間中に、啓発キャンペーンを実施する。
- 関係機関と連携し、高齢者を対象とした交通安全講習会を実施する。
- 広報紙・ホームページにおいて、交通安全意識向上のための啓発を行う。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
高齢者の交通安全講習会の年間実施回数	3回	10回

施策 12 交通安全施設を整備する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 歩道の未整備区間や狭小箇所があり、歩行者の通行に支障が出ている。また、ガードレール、カーブミラーなどが未整備の区間における交通事故が懸念される。このことから、通学路や歩行者の多い生活道路を優先した歩道の整備と、交通事故が発生しやすい交差点やカーブなどの重点整備が求められる。

■主な取組

- 歩道の未設置区間や狭小区間ににおける歩道の新設・拡幅を行い、歩行者の安全を確保する。
- 交差点やカーブにおける交通安全施設（ガードレール、カーブミラーなど）の重点的な整備を図る。
- カーブミラー台帳を整備し、安全点検を徹底する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
歩道などの交通安全施設の整備路線数	—	5路線

(4)治山・治水

施策 13 豪雨による浸水被害を防ぐ

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 近年、予測困難な局地的集中豪雨が多発し、浸水箇所が恒常化しつつある。浸水防止のための施設整備には莫大な予算と期間を要することから、浸水原因の的確な把握と、その地域に最も適した浸水対策の計画的な実施が求められる。

■主な取組

- 浸水地域を把握し、浸水防止を講じる施策の方針を策定するため、「内水ハザードマップ※」を作成する。
- 公共下水道区域内の雨水幹線整備を行い、浸水被害の防止を図る。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
綿打川雨水幹線床上浸水被害戸数	14戸	0戸

施策 14 防災施設などを充実させる

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 山間部から流出した土砂の堆積、旧基準で設置された橋梁による河川断面の不足、コンクリート擁壁やブロック積などの護岸による生態系への影響、住宅地における災害時の避難路の不足、緊急自動車の進入路未確保などの箇所が見られることから、これらに対する整備が求められる。

■主な取組

- 河川堆積土砂を計画的に除去するとともに、山間部から土砂流出を防ぐための砂防施設を整備する。
- 橋梁の長寿命化計画を策定し、老朽化した橋梁の整備を行う。
- 護岸を新設・改良する際は、自然環境に配慮した環境型ブロックなどを採用し、環境保全に努める。
- 幅員が極端に狭い道路（狭隘道路）などを整備する。
（きょうあい）
- 砂防事業を促進し、防災機能の充実を図る。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
河川の整備箇所数	—	6水系
狭隘道路等整備箇所数	—	2か所

用語解説

- 内水ハザードマップ…………… 雨水幹線の排水能力を超える降雨により、雨を河川等の公共の水域に放流できない場合に発生する浸水の予想区域、浸水に対する事前の備え、避難所などの情報を示した地図。

(5)上下水道などの整備

施策 15 安全で安定的な水を供給する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 水道管の老朽化による漏水・水質低下を防止するため、水道管の更新が求められる。
- 渇水時の給水制限・断水などが懸念されることから、緊急時に応じるために旧市町を越えた水道の相互接続、安定的な水資源の確保が求められる。

■主な取組

- 配水管布設、配水区域間の水道管の接続を行う。
- 老朽管・鉛製給水管の敷設替えを行う。
- 本市が構成団体となっている福岡地区水道企業団が行う水源開発事業を推進する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
料金徴収の対象となった水量を 給水量で除した割合である 「有収率」	95.4%	96%

施策 16 地域に適した手法で下水道を整備する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 公共下水道計画区域内での個人設置型の合併処理浄化槽※が増加し、公共下水道整備後の円滑な接続が困難になることが懸念される。
- 下水道整備における地域格差が見られるため、生活環境の改善や自然環境の保全という下水道の大きな役割を市民に理解してもらい、下水道整備に対する市民の意識改革と合意形成を進め、市民が納得できる、地域に適した下水道整備の推進が求められる。

■主な取組

- 下水道事業に対する市民全体の理解を得るための啓発を推進する。
- 長期将来計画を見据え、地形・人口・コスト面から地域に適した「下水道整備計画」を策定し、下水道の整備を推進する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
汚水処理人口普及率	80.46%	90.0%

用語解説

- 合併処理浄化槽…………… し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽で、これを設置することでトイレの水洗化が可能となる。

(6) 防災・防犯体制の確立

施策 17 地域防災力を強化する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 地震や豪雨災害などが多発傾向にあり、高齢化の進行や市民生活の多様化に伴って地域社会が防災に果たす役割が拡大している。そのため、「地域防災計画」を基本とした防災意識の向上、自主防災体制の確立、災害時の情報伝達方法・連絡体制の整備が求められる。

■主な取組

- 自主防災組織の設立を促進する。
- 防災行政無線をデジタル方式に変更するとともに、聞こえにくい場所の整備を進める。
- 土砂災害警戒区域の指定に合わせてハザードマップを作成する。
- 各地域・団体に出向き、住宅用火災警報器の普及活動を行う。
- 瑞梅寺川東側に避難所機能を持った施設の整備計画を策定し、事業を実施する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
自主防災組織（校区）の設立数	0 団体	10 団体

施策 18 常備消防施設などを充実させる

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 消防ポンプ車や救急車などの経年劣化の進行により、災害・救急対応に支障が生じることが懸念されることから、これら消防・救急車両の計画的な更新が求められる。
- 電波法改正により、消防・救急無線のデジタル化が求められる。
- 消防署志摩出張所庁舎が老朽化し、災害・救急対応に支障が生じることが懸念されることから、庁舎の建替えが求められる。

■主な取組

- 消防・救急車両の計画的な更新を進める。
- 平成28年5月までに消防・救急無線のデジタル化を順次進める。
- 救命率向上に大きく関わる救急車現場到着時間を短縮する。
- 消防署志摩出張所庁舎の建替えを行う。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
119番受信から救急車現場到着所要時間	8.1分（平均）	7.0分（平均）

施策 19 地域消防施設を充実させる

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 消防水利施設(防火水槽、消火栓など)の不足、また消防団詰所や消防団が使用する消防車両の老朽化により、災害時の待機や初期消火に支障を来たすおそれがある。このことから、消防水利施設の確保、消防車両の更新、消防団詰所の建替えが求められる。

■主な取組

- 消防水利が不足している地区における施設整備を行う。
- 計画的に消防ポンプ車の更新を行う。
- 老朽化した消防団詰所を建て替える。

■達成目標

項目	基準 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)
防火水槽の設置数	478 基	486 基
消火栓の設置数	878 基	938 基

施策 20 消防団員を確保する

重点 子育て 校区 九大

■課題

- 消防団は、火災はもとより地震や風水害、地域住民の行方不明などの際に活躍しているが、社会環境や就業構造の変化に伴い団員の確保が難しく、団員の昼間人口の減少や高齢化も進んでいる。このことから、消防団への加入率が低い地域での加入促進、消防団員を雇用している市内事業所に対する消防団活動への一層の理解と協力を得るための啓発、防火・火災予防活動を行う女性組織の設立育成の検討が求められる。

■主な取組

- 広報紙・ホームページ・出前講座を活用し、消防団の具体的な活動内容の啓発に努める。
- 消防団員を雇用している事業所に消防団活動への協力依頼を行う。
- 女性消防隊の設立育成支援を検討する。

■達成目標

項目	基準 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)
消防団員数	998 人	998 人

施策 21	警察、学校、地域などと連携して防犯体制を確立させる	重点	子育て	校区	九大	
-------	---------------------------	----	-----	----	----	--

■課題

- 空き巣や忍び込み、車上荒らし、子ども・女性・高齢者を狙った犯罪が多発している。そのため、「地域の安全は地域で守る」という「共助」の意識の下、犯罪・防犯に関する情報の提供・共有化や、学校、家庭、地域、行政、警察が一体となった取組が求められる。

■主な取組

- 各校区への自主防犯パトロール組織の設立を促進し、各団体・組織との連携強化を図る。
- 青色回転灯パトロール車の地域への導入・運用を働きかけ、支援を行う。
- 地域やボランティアの自主防犯活動に対して、情報提供やグッズ配布などの支援を行う。
- 電気料、耐用年数、照度を総合的に勘案し、周辺状況に適した防犯灯・街路灯を設置する。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
市内の青色回転灯パトロール車台数	64台	77台

施策 22	消費者の安全意識を高める	重点	子育て	校区	九大	
-------	--------------	----	-----	----	----	--

■課題

- 消費生活相談については、近年、相談内容が多様化・専門化していることから、相談窓口の充実が求められる。
- 消費生活センターが受けた相談には、消費者が正しい知識を持っていれば防げた相談事例が少なくないことから、消費者教育や啓発に力を入れることが求められる。

■主な取組

- 消費生活相談員を中心に、積極的に地域へ出向き、消費者が確かな知識を持って消費活動が行えるよう啓発を図る。
- 広報紙・ホームページで、消費者に最新の情報を提供する。
- 悪質商法やトラブルの最新情報を得るために、関係機関と積極的に連携を図る。

■達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
消費者教育講習会の年間実施回数	—	12回